

別紙

鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（地域課題解決型
ワーケーションプログラム実施業務プレゼンテーション審査会）県民委員選考基準

1 選考基準

応募資格をすべて満たした応募者を対象とし、各応募者の応募用紙を次の評価項目及び評価点により評価する。

(1) 評価項目

- ①都市部企業をターゲットとした関係人口の創出・拡大に関して審議する知見と経験を有すると認められるか
- ②公募型プロポーザルの受託者の選定について公正公平な選考が見込めるか

(2) 評価点

5：非常に優れている 4：優れている 3：標準的である 2：劣る 1：非常に劣る

2 選考委員

選考委員は、次の2名とする。

- ふるさと人口政策課関係人口推進室室長 1名
- ふるさと人口政策課関係人口推進室課長補佐 1名

3 決定方法

- ・応募者の中から選考委員の評価点の総合計が最も高い者1名について、委員として決定する。
- ・同点の場合は、選考委員の協議を行い決定する。協議により決定し難い場合は1の項目に基づき面接審査を実施するものとする。
- ・評価点が2点以下の項目がある者については、委員として決定しないものとする。

4 採点表

選考委員名	評価項目	評価点					合計
	都市部企業をターゲットとした関係人口の創出・拡大に関して審議する知見と経験を有すると認められるか	5	4	3	2	1	点
	公募型プロポーザルの受託者の選定について公正公平な選考が見込めるか	5	4	3	2	1	